

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

大槌町移住・定住推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

岩手県上閉伊郡大槌町

3 地域再生計画の区域

岩手県上閉伊郡大槌町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

当町の人口は、昭和54年の21,307人をピークとして毎年100～200人ペースで減少が続き、震災前の平成22年にはピーク比▲28.3%の15,276人となった。さらに平成23年東日本大震災津波による人口減少率は県内最大の▲23.2%と10～15年分に等しい急激な減少が生じ、現在ではピーク時の55%程度の人口規模となっている。年齢階級別の人口移動を分析すると、15歳から24歳の間に多くの人材が流出する一方で20～30代のUターン者が少ない特徴があり、社会減少に歯止めがかからない状況にある。

移住者の意思決定要因となる「コミュニティ」、「しごと」、「住まい」、「子育て・教育」の環境は、震災の影響もあり、下記のとおり著しい損害を受けた復興の進展とともに震災前にはなかった新たな機会も生まれつつあるが、少子高齢化と人口流出により機会を生かすことのできる人材が不足しており、町外からこうした取組を担う人材を積極的に誘致し、あわせてその定着を支援する必要がある。

【しごと】

全国的に共通する労働力不足に加え、一時的な復興需要の影響から管内有効

求人倍率が高止まりしており、特に町の基幹産業である水産業の充足率は低下傾向にある。一方、復興需要の収束と共に建設業の離職者増による労働需給の緩和も見込まれる。こうした状況に対応するため、プチ勤務等労働条件の多様化、カイゼンや設備導入による業務効率化などに取り組む企業がある。

また、高速道路網の整備進展や三陸鉄道の一貫経営によるヒト・モノの交流加速を好機と捉えて、食・観光分野を中心に新しいビジネスを模索する動きが見られる。

【住まい】

震災による住宅ストックの損失と復興事業従事者の民間賃貸住宅入居により、移住者の住まいの確保が困難な状況にあったが、最近では、住宅再建や災害公営住宅整備の進展に加え、復興事業従事者の退去に伴って住宅事情の改善（需給の緩和、家賃水準の低下）が見込まれる。

【コミュニティ】

被災前の住宅→応急仮設住宅→再建住宅・災害公営住宅と2度の移転を強いられる中で、従来の地域コミュニティのつながりが低下している。

目下、自治会町内会の立ち上げ等住民互助の仕組の再生がなされているが、少子高齢化と人口流出により活動の担い手が不足する状況にある。

【教育】

子どもたちの交流の場となる公園の不足等の課題がある一方、町内の小中一貫校や高等学校におけるふるさと科や復興研究会の活動により、児童生徒の地域への愛着の高まりが見られる。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

・大槌町においては、東日本大震災津波の被災が過去40年にわたって続く人口減少傾向に拍車をかけ、町全体の消費・生産水準の落ち込みが見込まれることにより、地域の持続可能性に懸念が生じているところである。

・一方で、復興まちづくりによる居住・交通インフラの充実が図られ、さらに復興支援を通じた町外の個人・団体との新たなつながりが生まれており、これを契機として、当町での暮らし・しごとの魅力を継続的に発信して新たな交流・関係人口を生み出していくと共に、移住（希望）者と地域とを丁寧にマッチングする体制を整備することにより定住人口の拡大とあわせ、地域・産業の担い手誘致を推進する。

・もって、復興後の当町において、人口減少を克服し、持続可能かつ新しい価値を創造し続けるまちづくりを目指そうとするもの。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2019年度増加分 1年目	2020年度増加分 2年目
移住定住推進員を介して移住した人数 (人)	20	10	15
移住定住推進員を介して就業又は起業した人数 (人)	3	5	8

2021年度増加分 3年目	KPI増加分 の累計
20	45
10	23

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

大槌町移住・定住推進事業

③ 事業の内容

移住・定住の意思決定要素となる「コミュニティ」、「しごと」、「住まい」の各分野の総合的な情報提供と環境の充実を図り、当町と都市の間で人材循環を生み出し、相乗効果を生み出す大槌ならではの仕組みを構築する。

1 移住者マッチング推進事業

＜趣旨＞ 移住定住に係るワンストップ相談支援体制を整備し、移住（希望）者と受入地域の円滑なマッチングを推進。

＜内容＞ ①移住定住推進員の配置による「コミュニティ」「しごと」「住まい」の総合相談窓口の開設・運用
②移住定住施策全般に係る住民・行政、移住者同士の交流・意見交換機会の創出

2 おおつちファン拡大・関係強化事業

＜趣旨＞ 復興支援等により生まれたつながりを生かし、当町ファン層に重点を置いた情報発信を強化すると共に、地域や特定分野のコミュニティと移住定住専門員が連携して交流機会を創出し、関係人口の拡大と関係性を推進。

＜内容＞ ①おおつち移住定住ガイドの作成
②首都圏等イベントにおける町PRの実施
③イベント情報やまち・ひとの動向をFacebookやtwitter、インスタグラム等で日常的に発信。

3 おおつちしごとづくり事業

＜趣旨＞ 地域資源を活かした就業機会の発掘・創出を図り、移住（希望者）に発信すると共に、町内事業者に対して雇用のミスマッチや多様な働き方への対応を促進。

＜内容＞ ①求人情報に載らない仕事の発掘、整理・提供を通じた、町内における新しい働き方の創出と、就職・定着までの伴走支援
②県が実施するマッチング支援事業と連携した、地場に根付

いた新しい働きかたの創出と情報発信

※新規就業者の受入に当たっては、必要に応じて地域おこし協力隊制度を活用。

4 地域教育充実推進事業

<趣旨> 町内外の教育・研究機関や民間支援団体との連携による地域教育環境の充実を推進。

<内容> 地域コミュニティとの連携による自然体験学習、大学との連携による大学生との交流、民間支援団体との連携による放課後学習の場の提供等、多様な学外学習機会の創出。

※町内小中高校の地域学習カリキュラムによる生徒の町内定着支援をあわせて実施。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

本事業は主に(一社)大槌町観光交流協会が実施を担う予定としている。事業期間中に大槌町が発注する本事業及び施設指定管理等観光関連業務の受託や、自主事業収入、会員会費収入の確保等により、事業期間終了後の2022年度からは本交付金に依らず、自主財源による事業継続を図る。

【官民協働】

事業実施を担う(一社)大槌町観光交流協会は、町役場に加えて観光分野を中心とする町内産業関係者で構成され、観光・交流による地域づくりを組織のミッションとしており、交流～関係～定住人口の拡大に向けたシームレスな事業展開を図ることができる。

【地域間連携】

該当なし

【政策間連携】

①移住者の就業機会の確保・開拓を通じ、既存産業の高度化や新産業の

創出につなげていく。

②移住者のコミュニティへの包含を通じ、住民主体による地域運営の活性化につなげていく。

③移住者の子弟への教育環境整備を通じた更なる移住促進や若者の地域定着につなげていく。

※移住住定住促進に向けた各部局の政策について町全体の視点で意見交換できる場を設けている。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

事業の実施過程では、町役場の関係課及び事業の連携先である民間事業者などによる連絡調整会議により、事業の進捗状況の検証を行い、事業の実施結果については、外部有識者や町民の代表者から構成される大槌町地方創生総合戦略評価委員会を毎年開催し、K P Iの達成状況に対する効果検証を行い、検証結果をまとめ公表する。

P D C Aの過程においては、事業実施の在り方をその都度見直していくなど、今後の事業方針に反映させる。

【外部組織の参画者】

新おおつち漁業協同組合、花巻農業協同組合、大槌町商工会、岩手大学
岩手県立大学、岩手銀行、大槌町民（公募）

【検証結果の公表の方法】

毎年度、大槌町ホームページにおいて掲載し公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】
総事業費 7,030千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。